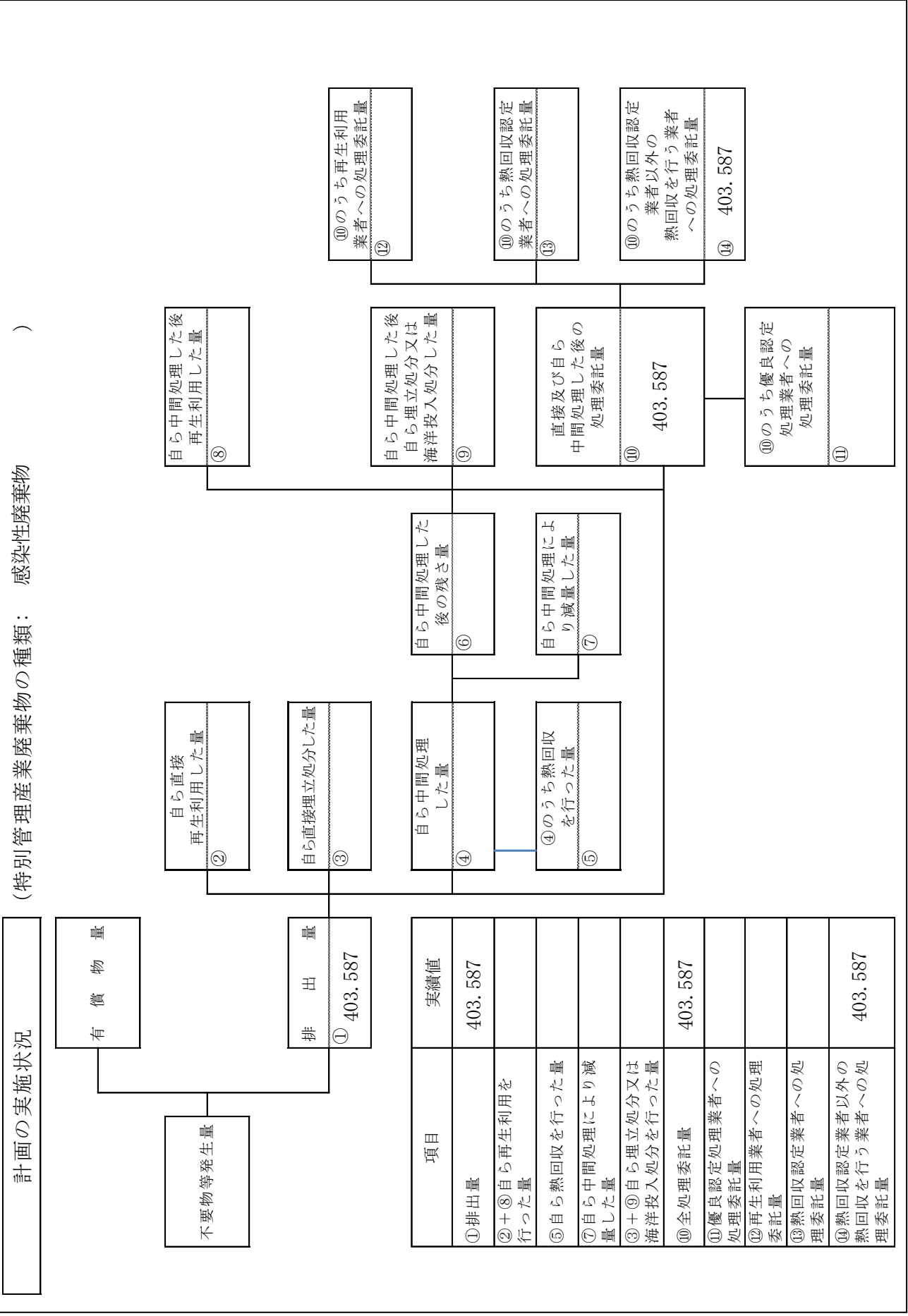


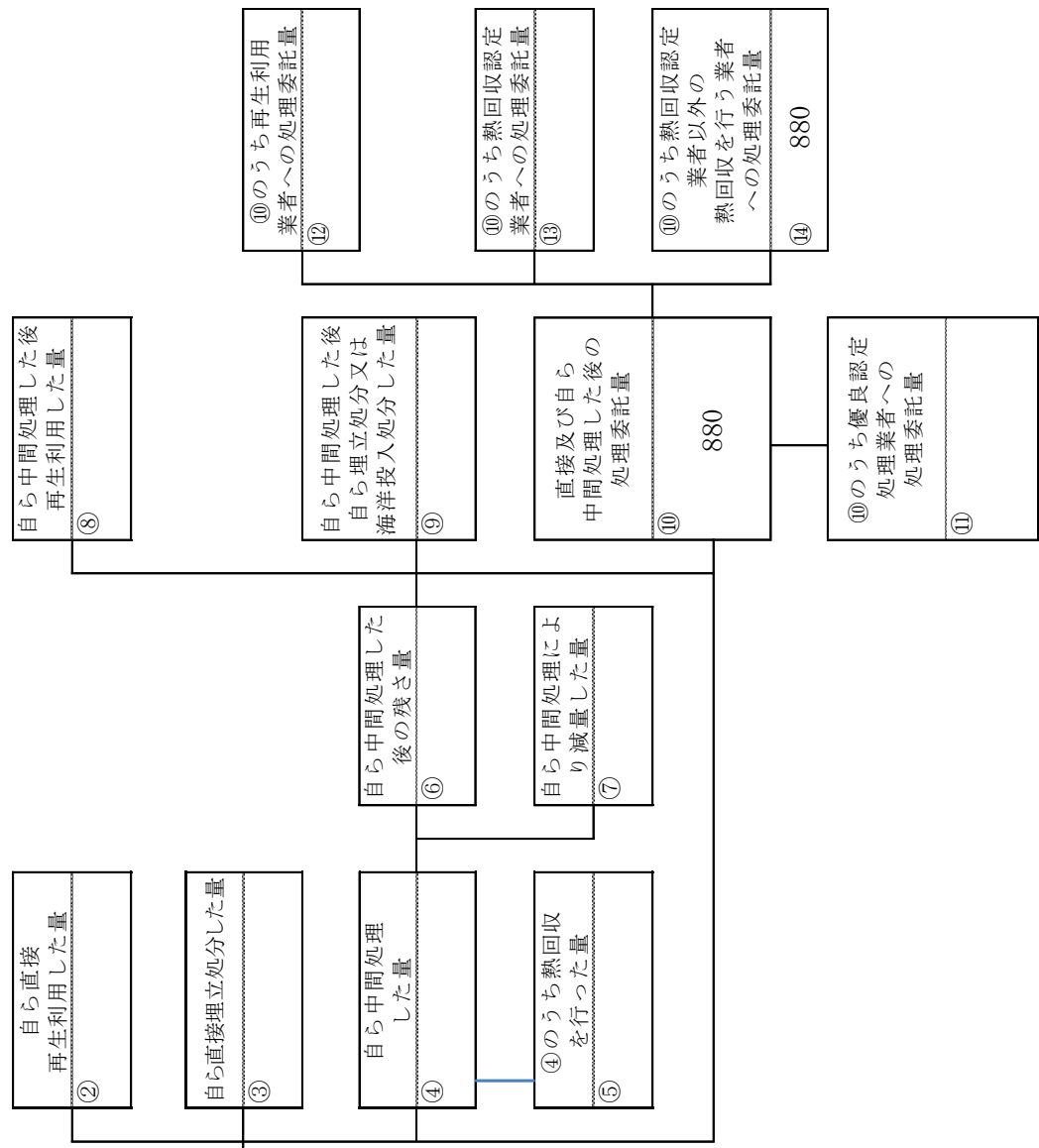
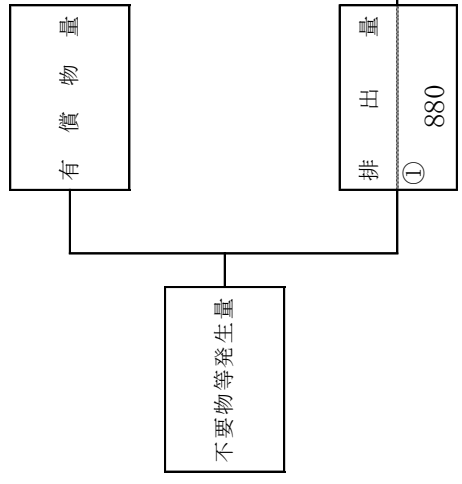
(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和6年6月28日			
甲府市長 樋口 雄一 殿			
提出者			
住 所 甲府市富士見1-1-1			
氏 名 地方独立行政法人山梨県立病院機構			
山梨県立中央病院 院長小嶋 裕一郎			
電話番号 055-253-7111			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和4年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院		
事業場の所在地	山梨県甲府市富士見1-1-1		
事業の種類	一般病院		
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
特別管理産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	400.000 t	全処理委託量	400.000 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	400.000 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	400.000 t
※事務処理欄			



計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類： 引火性廃油)



項目	実績値
①排出量	880
②+④自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	880
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	880

(第3面)

(任意) 事業系一般廃棄物に関する事項

自ら行う事業系一般廃棄物の処理施設への搬入に関する事項							
① 現 状	【前年度（ 年度）実績】						
	一般廃棄物の種類						
	排 出 量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
② 計 画	【目標】						
	一般廃棄物の種類						
	排 出 量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
③ 実 績	【実績（ 年度）実績】						
	一般廃棄物の種類						
	排 出 量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
	(実施した取組)						
許可業者への処理の委託に関する事項							
① 現 状	【前年度（ 年度）実績】						
	一般廃棄物の種類						
	排 出 量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
② 計 画	【目標】						
	一般廃棄物の種類						
	排 出 量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
③ 実 績	【実績（ 年度）実績】						
	一般廃棄物の種類						
	排 出 量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
	(実施した取組)						

(第4面)

備考

(第1面)～(第2面)について(法で定める事項)

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行つた量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行つている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第3面)について(事業系一般廃棄物に関する事項で記入は任意です)

- ・平成30年度の処理計画書(事業系一般廃棄物に関する事項)に記入された方は、提出をお願いします。
- ・同封しました「チャレンジ産廃3R」の対象として、事業系一般廃棄物も含まれます。